

MARITA 市議会だより



▲飯田町の琴平神社、並木町の埴生神社の祭礼で繰り出された山車が、公津の杜駅前に集合し踊りの競演。(7月25日)

6月定例市議会の
あらまし

平成16年第3回定例市議会は、6月4日に招集され6月23日までの20日間の会期で開かれました。

定例市議会の初日には、いずみ聖地公園拡張整備事業用地取得など14議案が上程されました。

一般質問は6月7日、8日に8人の議員が登壇して行われ、10日からは各常任委員会、特別委員会が開かれました。

最終日の6月23日には教育委員の任命を求める案件1件が追加提案され、上程された議案15件、発議案3件を原案どおり可決し閉会しました。

主な内容

- ☆可決された議案の概要……P 2
- ☆特別委員会から……P 3
- ☆一般質問から……P 4～P 6
- ☆コーヒータイム……P 6

6月定例市議会の日程

期日	内 容
6月 4日(金)	本会議(開会、会期の決定、全議案一括上程審議)
7日(月)	本会議(議案に対する質疑、一般質問)
8日(火)	本会議(一般質問、議案に対する質疑、委員会付託)
10日(木)	経済環境常任委員会
11日(金)	建設水道常任委員会
14日(月)	教育民生常任委員会
15日(火)	新清掃工場建設特別委員会
16日(水)	新駅・まちづくり特別委員会
17日(木)	空港対策特別委員会
18日(金)	総務常任委員会
23日(水)	本会議(会議録署名議員指名、全議案審議、閉会)



成田市議会だより

18議案を可決・同意・承認

いづみ聖地公園拡張の用地取得など

6月の定例市議会では、人権擁護委員の人事案件が1件、条例の一部改正案件が7件など14議案が審議され、原案どおり可決・同意・承認されました。また、最終日に追加上程された教育委員の任命、議員から提出された発議案3件も同意・可決されました。また、議会に寄せられた3件の請願・陳情のうち請願1件が採択、1件は趣旨採択、陳情は不採択となりました。

●可決された 議案の概要

上程された議案は、各常任委員会に付託され審査が行われた後、最終日の本会議で可決されました。

総務常任委員会

▼専決処分の承認を求めるについて (成田市税賦課徴収条例の一部を改正するについて) [専決第1号]

〔内容〕地方税法の一部が改正されたことに伴い、平成16年度分の課税に支障のないよう、必要な措置を講じるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により承認を求めるもの。主な内容としては、個人市民税では、これまで市区町村の人口規模に応じて異なっていた割合が全国一律となつたことに伴い、現行の年額2,500円を3,000円に引き上げるほか、所得割及び均等割の非課税限度額を算定するまでの控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合に加算される額の引き下げ、平成17年度分から老年者控除の廃止、平成17年度分から土地及び株式等の譲渡益に係る税率の引き下げ等の改正を行うとともに、固定資産税では、平成17年度から、家屋の借受人が事業の用に供するため取り付けた附帯設備について、

教育民生常任委員会

▼専決処分の承認を求めるについて (成田市都市計画税条例の一部を改正するについて) [専決第2号]

〔内容〕地方税法の改正により、同法の条項を引用している本条例の規定に項目ずつが生じ、これを改めようとするもの。

建設水道常任委員会

▼三里塚複合施設建設工事請負契約の締結について

〔内容〕住民福祉の向上とコミュニティ活動の促進に資することを目的に、三里塚消防署の隣接地に複合的な機能を持つコミュニティ施設を整備しようとするとするもの。

併行防音工事(建築工事)請負契約の締結について

〔内容〕昭和49年に建築された三里塚小学校講堂が建築後30年を経過し、施設全体が老朽化したことから、改築し

〔主な質疑〕

越川富治議員に 議長会表彰

《議員在職25年》



越川富治議員

永年にわたり、地方自治の発展と市政の進展に尽力された功績により、越川富治議員が全国・関東・千葉県の各市議会議長会から表彰されました。

経済環境常任委員会

▼市有財産の取得について(いづみ聖地公園拡張整備事業用地)

〔内容〕今後の人口増等により増大することが予想される墓地需要に対応するとともに、騒音下の土地利用の推進

とができるとする改正を行うもの。

〔主な質疑〕

当該借受人の償却資産としてみなすことができるとする改正を行うもの。

〔主な質疑〕

〔主な質疑〕

〔内容〕成田国際空港株からの防音補助金の額は。

〔内容〕おおよそ2,400万円強。

〔内容〕基準等から、35名までが2名、36名から70名までが3名、71名以上が4名、それ以上の基準はない。

〔内容〕周辺宅地の開発による加良部正するについて

〔内容〕請負契約の締結について

〔内容〕〔仮称〕北羽鳥多目的広場整備工事

〔

成田市議会だより



▲吾妻中学校で

一般質問から



キヨウチクトウ

中学校の部活動・合併と
自立自治体について

伊藤竹夫 議員

問 中学校の部活動の現状と課題についてお伺いします。

教育委員会として、学校中心で推進していく場合と、今後は学校外を中心にしていく場合と、市内の中学に推進していく場合とを、市内の中学校との間で、十分話し合いをしていただく必要があると考えています。部活動の意義、そして現状と課題をどのように認識しているか。

答 部活動は教育課程外の活動であり指導する教職員が、時間外の勤務で運営に携わっているという実態もあります。学校間交流推進事業により合同部活動の開設、中学生の文化部活動活性化事業、運動部活動外部指導者活用事業を実施し、部活動の活性化が図られるよう支援をしているところです。生徒の多様な個性を引き出す一助となるよう支援をしていき、また、もう一つの方法である地域スポーツの推進にも取り組んでいきたいと考えます。

問 新市のまちづくり構想についてお伺いします。

①資源を生かし切れないまちづくりから脱皮して、幅広い意見の中から、資源を生かしていく方法を考えていくべきだと思うが、現時点のまちづくり案と今後のスケジュールは。

②ホームページの活用方法について、魅力あるまちづくりを推進していくため、ホームページが重要な役割を占めるようになってきており、市から住民へという感覚でつくられているので、使いにくく感じている住民も多いようだ。

③新市のネットワークシステムの構築について、基幹業務のシステムは現在どのようなシステムを利用していく、これは広域ネットワークに対応していくのか、また、新市のネットワークシステムの導入にあたり、新たなセキュリティーポリシーを策定する必要があると考えるが、導入する予定は。

答 ①合併協議会で基本構想案が承認され次第、住民説明会・意見聴取等を実施し、主要施策などが盛り込まれる基本計画の策定作業に入り、新市建設計画案を合併協議会に提案し、承認を得られた後に、再度、住民説明会・意見聴取等を実施し、住民の意向を反映したうえで、再度、合併協議会の承認

一般質問は、市長などに市政全般について疑問な点や方針などをただすものです。

6月定例市議会では8人の議員が質問に立ちました。

議会だよりに掲載されている内容は、会議録を抜粋したものです。詳しくは会議録をご覧ください。閉会後約2ヵ月で、市役所行政資料室、市立図書館、公民館図書室でご覧いただけます。

を受け、県知事と協議し、来年1月に改訂する際にクイックメニューや導入することにより対応したいと考えています。また事務の安定的な運営のためにも、また事務の安定的な運営のためにも必要不可欠であり、ひいては成田ページの活用については、今後、十分検討していただきたいと思います。

③ネットワーク及び情報システムをさまざまな脅威から防衛することは、市

ページの活用については、今後、十分

検討していただきたいと思います。

④改訂する際にクイックメニュー等を企業とつくる授業の展開については、企業とつくる授業の展開ではなく、企業とつくる授業の展開することで、企業とつくる授業の展開

企業とつくる授業の展開

定している平成小学校分離新設校の建設、並びに加良部小学校校舎の増築にあたり、国庫補助を得てエレベーターの設置を含むバリアフリー化を実施したいと考えています。

健全育成条例について伺います。
①本市として県の健全育成条例の中で設置者にどう指導してきたか。
②市独自の条例制定を含めてどう対処する考えか。

答 ①千葉県は、条例に基づく表示の有無等を把握するため、毎年、各市町村の協力のもと「青少年を取り巻く地域社会環境実態調査」を実施し、その調査結果報告に基づき千葉県環境生活部が実地に立ち入り調査を行い、不適切な箇所の是正を指導しています。成田市の状況としては、引き続き千葉県や地域住民のみなさんと連携しながら設置状況等の把握に努め、問題がある場合には監督官庁である千葉県に対し、是正指導を要望するとともに、必要に応じて警察に対しても協力をお願いしたいと思います。

問 成田空港問題解決と今後の見通しについて3点お伺いします。
答 ①羽田の再拡張事業の影響と対策は。
②民営化後の地域共生のあり方は。
③2、500メートル滑走路実現に向け、北側延伸の働きかけを。

④空港公団の民営化にあたり、国、千葉県、空港圏自治体、当時の空港公団の4者により、「地域と空港との共生」を基本理念とした公団の民営化に関する覚書を締結しており、この中で環境

規制について伺います。
①健康増進法の施行から1年が経過し、喫煙に関する規制についてどう取り組んできたか。

②喫煙マナー向上対策はどうなっているか。受動喫煙に対する対策はどう考えているか。

答 ①健康増進法が昨年5月に施行されたことを受け、保健福祉館において10月から館内を全面禁煙しています。また、市役所本庁舎の禁煙対策としては健康増進法に定められた受動喫煙防止の趣旨を踏まえ、8月を目途に本庁舎内を禁煙にすべく、現在準備を進めています。

②健康増進法第25条では、街路や広場は受動喫煙防止の対象外となっていますが、このような場所での喫煙は、受動喫煙による健康への被害を予測されることから、今後喫煙マナーの向上や受動喫煙の防止については、健康教室を初めとして、さまざまな機会や場面でPRを行いたいと考えています。

ける小泉地区に新たなごみ焼却施設を建設することが有力になつてきたが、建設することができたが、成田市の取り組み姿勢は。
②場所の決定時期、供用開始はいつころか。

答 ①昨年9月に表明させていただいだ成田市建設方針のとおり、富里市との広域整備、成田市内に建設、市民・地域住民との意見を踏まえた余熱利用施設の建設、さらには情報公開、説明責任・住民参加という趣旨などに基づき進めることで、変更はありません。

②現在、小泉地区住民と協議中であり、地元合意に向けて最大限の努力をしているところです。

A E Dの設置について 大倉富重雄 議員

問 市町村合併について。
①第3回合併協議会で多古町からの申入れを報告しなかつたのはなぜか。
②2市4町首長会議確認事項に「合併協議の門戸を閉ざすものではない」とあるが、いつまでなら特例法の期限内に合併に間に合うのか。
③2市4町の合併問題について、いずれかの時点で区切りをつける必要があると思うが、枠内の市町にいま一度働きかける考えはないか。

答 ①神崎町、栄町など2市4町の枠外の町についての今後の対応はどうするか。
①現在進めている合併協議会は、あくまでも成田市・下総町・大栄町の合併を協議する場であることから、これ以外の枠組みに関する報告はなじまないものと判断したものです。
②今後、新たな合併協議を開始した場合に、調整が円滑に進むか否かにかかる判断を尊重すべきものと考えていません。
③合併については、関係市町の自主的な判断を尊重すべきものと考えていません。

問 入札制度改革について3点お伺いします。
答 ①成田市はこの5年間、入札制度をどのように改革し、その効果は。
②地元業者が、これまでの学校建築を受注できなかつた理由と、今後の新築工事に地元業者が中心になるには。
③丸投げ排除の取り組みは。

答 ①最低制限価格の設定の見直し、予定価格の事前公表、発注予定工事の公表、入札結果等の公表、さらには建設工事指名業者選定基準等の各種基準の公表などを実施し、結果として、適正価格での発注が確保され、工事担当課や担当職員の接触がなくなるなど透明性の確保がなされ、その成果はあつたものと思います。

②建設工事指名業者選定基準で、設計金額が4億円以上は、業者の等級がAAの業者を指名することになりますが、残念ながらこのランクの市内業者はいません。したがいまして、技術力の向上を図ることを目的として、地元業者との共同企業体へ発注しています。

問 I S O 9001の認証取得について。
①I S O 9001をどのように認識しているか。
②I S O 9001の認証取得する考えはあるか。

答 ①I S O 9001の認証取得により、国際的に通用する規格に沿つて事務事業を見直すことは、市民サービスの向上とともに職員の意識改革にもつながるものであり、また現在、協議が行われている市町村合併においても、市町村間の職場環境や事務事業の進め方を融合するための有効な施策の一つであるとの認識をもつています。
②I S O 9001の認証取得については、引

き続き先進自治体の活用事例などを参考に検討したいと考えています。
①ペットに対する市の考え方。
②第6次5か年計画とのペット火葬施設の建替え計画はあるか。

問 A E D（自動対外式除細動器）の設置について。
答 ①核家族化の進行や高齢世帯の増加する中で、ペットは人々の心をなごませ、家族の一員として日々の暮らしに潤いをもたらしてくれるものではないうかと考えます。
②現在のペット火葬場は平成5年3月に設置されたもので、今次5か年計画において、その建替え計画を計上したところです。大型事業の多い今次5か年計画にあつて、この建替え計画について種々精査した結果、平成14年度に厚生労働省において、関係省庁や都道府県に対して医療法の解釈の変更等を通知することとして、これらを確認したうえで調査・研究したいと思います。

問 A E D（自動対外式除細動器）の設置について。
答 ①このA E Dは、救命救急の観点から必要性は高いと考えますが、今後、厚生労働省において、関係省庁や都道府県に対して医療法の解釈の変更等を通知することとして、これらを確認したうえで調査・研究したいと思います。

②消防機関が実施する講習会は、国定めた指針に基づいて実施していますので、今後の動向を見極めていきたい

と考えます。

③今後、国、県の動向を踏まえ十分に協議していくかと考えます。

ペットの健康問題について 村嶋照等 議員

問 成田市では広報等で定期的にペットのコーナーに飼育方法についての指導、アドバイスや狂犬病の予防注射の案内をしているが、いつも内容は変わらない。狂犬病の予防は大事だが、市内で感染例の多いフィラリアについての対策等、もう少し幅を広げて取り組めないか。

答 ペットの所有者は、「動物の愛護及び管理に関する法律」により、その動物に起因する感染症の疾病について正しい知識を持つよう努めなければならぬ責務を有しています。したがって、ペットの健康や疾病について、まずは飼い主が日ごろから世話をよくし、体調の変化に気づくことで早期発見することができます。しかししながら、個人が専門的な知識を得ることはなかなか困難なことでも



